
第96期 計算書類

2022年度

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社 NHK 出版

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,124,106	流動負債	3,961,439
現金及び預金	7,536,540	買掛金	1,339,167
電子記録債権	167,370	未払金	398,634
売掛金	2,955,200	未払費用	75,243
返品資産	506,457	未払法人税等	475
有価証券	600,238	未払消費税等	33,270
製 品	920,308	前受金	280,241
単行本在庫調整勘定	△ 288,814	預り金	31,565
仕掛品	308,559	返金負債	1,561,764
材料・貯蔵品	65,661	賞与引当金	241,000
前払費用	34,588	その他	77
未収入金	200,161		
未収還付法人税等	121,130	固定負債	1,302,580
その他	5,382	退職給付引当金	1,273,148
貸倒引当金	△ 8,678	長期預り保証金	29,431
固定資産	8,584,965	負債合計	5,264,020
有形固定資産	1,245,159	純 資 産 の 部	
建 物	288,262	科 目	
構築物	6,146		
機械装置	8,920	株主資本	16,444,583
車輛運搬具	1,836	資本金	64,800
工具器具備品	203,914		
土 地	736,079	利益剰余金	16,478,798
		利益準備金	16,200
無形固定資産	295,460	その他利益剰余金	16,462,598
借地権	363	買換資産圧縮積立金	12,715
ソフトウェア	249,248	電子出版事業開発積立金	290,000
ソフトウェア仮勘定	37,397	流通センター建替積立金	1,900,000
その他	8,451	本社屋老朽化対策準備積立金	5,300,000
		事業維持積立金	8,100,000
投資その他の資産	7,044,344	繰越利益剰余金	859,882
投資有価証券	5,669,944		
関係会社株式	84,000	自己株式	△ 99,014
長期貸付金	51,485		
長期前払費用	4,471	評価・換算差額等	468
敷金保証金	190,874	その他有価証券評価差額金	468
繰延税金資産	531,847		
その他	519,491		
貸倒引当金	△ 7,770		
		純資産合計	16,445,051
資産合計	21,709,072	負債及び純資産合計	21,709,072

損 益 計 算 書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,424,272
販 売 等 収 入	9,408,095	
広 告 収 入	632,560	
音 楽 著 作 権 等 管 理 収 入	3,383,616	
売上原価		10,056,206
販 売 等 原 価	7,159,879	
広 告 原 価	466,983	
音 楽 著 作 権 等 管 理 支 出	2,429,343	
売上総利益		3,368,066
販売費及び一般管理費		3,275,282
営業利益		92,784
営業外収益		
受 取 利 息	933	
有 価 証 券 利 息	24,462	
受 取 配 当 金	159,949	
そ の 他	37,221	222,566
営業外費用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	36,275	36,278
経常利益		279,072
特別利益		
移 転 補 償 金	38,893	
敷 金 償 却 戻 入	53,273	
そ の 他	8	92,175
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	9,241	9,241
税引前当期純利益		362,006
法人税、住民税及び事業税	797	
法人税等調整額	△ 6,906	△ 6,108
当期純利益		368,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	利 益 剰 余 金					
		利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
			買換資産 圧縮積立金	電子出版事業 開発積立金	出版アーカイブ 積立金	流通センター 建替積立金	本社屋老朽化 対策準備積立金
当期首残高	64,800	16,200	13,371	330,000	190,000	1,900,000	5,500,000
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金取崩額	-	-	△655	-	-	-	-
電子出版事業開発積立金取崩額	-	-	-	△40,000	-	-	-
出版アーカイブ積立金取崩額	-	-	-	-	△190,000	-	-
本社屋老朽化対策準備積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	△200,000
自己株式買取	-	-	-	-	-	-	-
自己株式消却	-	-	-	-	-	-	-
会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△655	△40,000	△190,000	-	△200,000
当期末残高	64,800	16,200	12,715	290,000	-	1,900,000	5,300,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	その他有価証券評 価差額金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計					
	事業維持 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	8,100,000	1,471,504	17,521,075	△28,335	17,557,539	344	344	17,557,884
当期変動額								
剰余金の配当	-	△5,886	△5,886	-	△5,886	-	-	△5,886
買換資産圧縮積立金取崩額	-	655	-	-	-	-	-	-
電子出版事業開発積立金取崩額	-	40,000	-	-	-	-	-	-
出版アーカイブ積立金取崩額	-	190,000	-	-	-	-	-	-
本社屋老朽化対策準備積立金取崩額	-	200,000	-	-	-	-	-	-
自己株式買取	-	-	-	△1,390,618	△1,390,618	-	-	△1,390,618
自己株式消却	-	△1,319,940	△1,319,940	1,319,940	-	-	-	-
会社分割による減少	-	△84,566	△84,566	-	△84,566	-	-	△84,566
当期純利益	-	368,115	368,115	-	368,115	-	-	368,115
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	123	123	123
当期変動額合計	-	△611,621	△1,042,277	△70,678	△1,112,955	123	123	△1,112,832
当期末残高	8,100,000	859,882	16,478,798	△99,014	16,444,583	468	468	16,445,051

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- a. 満期保有目的債券
 - b. 関係会社株式
 - c. その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)
 - d. その他有価証券(市場価格のない株式等)
- ・・・償却原価法(定額法)
 - ・・・移動平均法による原価法
 - ・・・期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております)
 - ・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産

- a. 製品
 - b. 仕掛品
 - c. 材料・貯蔵品
- ・・・先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定しております)
 - ・・・個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定しております)
 - ・・・先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定しております)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、工具器具備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物
 - 機械装置及び車両運搬具
 - 工具器具備品
- ・・・6～50年
 - ・・・4～10年
 - ・・・3～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法基本通達に規定する方法と同一の基準により計上しております。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 収益の計上基準

当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 取引価格を契約における各履行義務に配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社における主たる履行義務は、以下の通りです。

①出版物の販売等収入

当社は、NHKテキスト等の定期刊行物や単行本の出版と販売を行っております。

取次会社を通じた書店への出版物の販売に関しては、当社の履行義務は、取次会社に製品を引き渡した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取次会社を通さない出版物の販売に関しては、国内取引に限定されており、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間は通常期間に収まることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した対価から、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。

販売奨励金等、当社が顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払でない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

なお、これら顧客に支払われる対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが起こらない可能性が非常に高い範囲で、売上収益を含めて処理しております。

また、取次会社を通じた書店への出版物の販売においては、取次会社との取引契約書上、当社に対する製品の返品を受け付ける旨明示されております。

顧客に対して返品権を付して販売する製品については、収益の控除として返金負債を認識しております。返金負債の見積りは過去の実績及び報告期間の末日現在で入手可能な情報に基づき行っております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社は顧客から製品を回収する権利を有するため、当該製品の従前の帳簿価額から回収のための予想コストを控除した金額で当該権利を返品資産として認識しております。

②広告収入

当社は、NHKテキスト等の定期刊行物へ広告掲載を行っております。

広告掲載に関しては、契約に基づき特定の紙面に広告を掲載する義務を負っており、広告を掲載した定期刊行物が一般に購入・閲覧可能となる発売日時点で当社の履行義務が充足されることから、発売日時点で収益を認識しております。

③音楽著作権等管理収入

a. 音楽著作権の管理

当社は、音楽著作権の管理、及び楽曲の利用開発を行っております。

具体的には、NHK及び関連グループ各社と協力して、番組テーマ曲、挿入歌、BGM等のオリジナル音楽作品（NHK委嘱楽曲）の著作権管理をするとともに、その利用開発（CD/DVD等のパッケージ化、音楽配信や原盤制作）をNHKの関連事業として行っております。

当社は、当該履行義務を充足し、著作権使用料分配通知書を受領した時点で収益を認識しております。

音楽著作権の管理については、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定を行い、本人としての性質が強いと判断しております。そのため、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。

b. その他著作権の管理・利用許諾

当社における主なライセンスであるWEBサイトコンテンツやデータ、出版物の海外版権については、通常、顧客にライセンスを供与した後に、当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動、又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、当該ライセンスは使用権に該当すると判断しております。したがって、一時点で充足される履行義務として処理し、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益の計上基準」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって、会計上の見積りを行っております。この見積りは、将来の経済動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、この見積りの結果、当事業年度の末日において繰延税金資産に計上した金額及び内訳は、「7. 税効果会計に関する注記」のとおりです。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,824,778 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権債務は下記のとおりです。

(単位：千円)

金銭債権	短期	13,299
	計	13,299
金銭債務	短期	32,998
	計	32,998

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

関係会社との取引高は下記のとおりです。

(単位：千円)

営業取引	売上高	56,801
	仕入高	1,066,291
	販売費及び一般管理費	42,135

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類および数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,296,000株	-	1,295,932株	68株

(注) 減少の内訳は、次のとおりです。

①取締役会決議による自己株式の消却 613,133株
 ②株式10,000株につき1株の割合で株式併合 682,799株

(2) 事業年度の末日における自己株式の数は以下のとおりです。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	314,841株	298,294株	613,133	2株

(注) (1) 増加の内訳は、次のとおりです。

①株主総会決議による取得	298,292株
②株式併合後の端数相当株式買取による増加	2株

(2) 減少の内訳は、次のとおりです。

①取締役会決議による消却による減少	613,133株
-------------------	----------

(3) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

2022年6月28日開催の定時株主総会で、次のとおり決議しております。

①配当金の総額	5,886千円
②1株当たりの配当額	6円
③基準日	2022年3月31日
④効力発生日	2022年6月29日

(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

2023年6月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額	246,492千円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たりの配当額	3,734千円
④基準日	2023年3月31日
⑤効力発生日	2023年6月29日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
返金負債	534,655千円
退職給付引当金	440,382
賞与引当金	83,361
固定資産減損損失	62,918
棚卸資産評価損	57,698
資産除去債務会計による敷金償却費	14,468
繰越欠損金	37,434
その他	77,982
繰延税金資産小計	1,308,902
評価性引当額	△489,846
繰延税金資産合計	819,056
繰延税金負債	
返品資産	175,183
返品調整引当金繰入額	48,814
返品債権特別勘定繰入額	56,153
買換資産圧縮積立金	6,724
投資有価証券評価差額	247
棚卸資産交際費	84
繰延税金負債合計	287,208
繰延税金資産の純額	531,847

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等と、満期保有目的の債券に限定して運用しております。

投資有価証券の満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い運用されております。また、その他の有価証券は、上場株式であり、半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額と、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,536,540	7,536,540	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,122,570		
貸倒引当金 ※1	△8,307		
	3,114,262	3,114,262	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,405,242	3,391,884	△13,358
その他の投資有価証券	1,277	1,277	-
	3,406,519	3,393,161	△13,358
(4) 買掛金 ※2	(1,339,167)	(1,339,167)	-

※1 受取手形、電子記録債権及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形、電子記録債権及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 買掛金
買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額2,863,663千円、関係会社株式 84,000千円)は、非上場株式であり、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	日本放送協会	(被所有) 直接100%	放送番組に係るテキストの発行、音楽著作権の管理等	テキスト権料	882,768	買掛金	31,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含めている。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱NHKビジネスクリエイト	(所有) 直接32.54%	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	22,174	-	-
				敷金の返還	57,156	-	-
				自己株式取得	252,525	-	-
				移転補償金の受取	53,273	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 建物(本店事務所)の賃借については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。
- ② 敷金の返還については、上記建物建替えにより立ち退きを行うにあたり、返還されたものです。
- ③ 自己株式の取得については、独立した第三者による株価評価書を勘案して、価格を決定しております。
- ④ 上記立ち退きにより受け取った移転補償金です。移転補償金については、協議の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	取引金額(千円)
親会社の子会社の会社	㈱NHKエンタープライズ	-	役員の兼任	自己株式取得	252,525	-	-
親会社の子会社の会社	㈱NHKエデュケーショナル	-	役員の兼任	自己株式取得	252,525	-	-
親会社の子会社の会社	㈱NHKグローバルメディアサービス	-	-	自己株式取得	252,525	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自己株式の取得については、独立した第三者による株価評価書を勘案して、価格を決定しております。

10. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 249,167,454円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 4,666,784円44銭

(注) 当社は、2022年9月21日付で株式10,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。
当該株式併合については、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株あたり当期純利益金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

12. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年3月1日付で、当社の資産を、吸収分割(以下、「本会社分割」)により日本放送協会の子会社の株式会社NHKメディアホールディングスに承継しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった資産の内容

株式会社NHKエンタープライズ株式	181株
株式会社NHKエデュケーショナル株式	90株
株式会社NHKグローバルメディアサービス株式	340株
株式会社NHKプロモーション株式	9,000株
株式会社NHKアート株式	16,900株

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 吸収分割の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社NHKメディアホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社NHKメディアホールディングス(日本放送協会の子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社NHKエンタープライズ、株式会社NHKエデュケーショナル、株式会社NHKグローバルメディアサービス、株式会社NHKプロモーション、及び株式会社NHKアートは、日本放送協会により2022年12月1日に設立された株式会社NHKメディアホールディングスの子会社です。

株式会社NHKメディアホールディングスは、子会社の発行済株式の全てを直接保有するため、(1)に掲げる当社の資産を本会社分割により承継しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. その他の注記

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社NHK出版
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤陽子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社NHK出版の2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監査役3名は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査を行うにあたり、監査役間の協議により監査方針及び監査計画を定め、各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めてまいりました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 当社と親会社との間の取引について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及びその損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月7日

株式会社NHK出版

監査役 田中秀直

監査役 佐藤孝夫

監査役 津田康子